

# (国研)国立がん研究センター

http://www.ncc.go.jp

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務にかかる病棟等の整備及び医療機器の整備を行い、国民の健康に重大な影響のあるがんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

30年度財政投融資計画額	29年度末財政投融資残高見込み
54	169

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
1.国からの補助金等	104	101	△3
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	104	101	△3
3.国からの出資金等の機会費用分	△41	△28	+13
1~3 小計	63	73	+11
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	63	73	+11
分析期間(年)	26	26	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	63	73	+11
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	140	159	+20
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△77	△86	△9
国からの補助金等	104	101	△3
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△181	△187	△7
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の30年度予算計上額

補助金等: 4 億円  
出資金等: - 億円

### ③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	63	73	+11
(A') (A)を29年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	63	48	△15
(B) (A')のうち30年度以降に発生する政策コスト	57	48	△10

30年度の政策コストは73億円である。29年度と30年度の前提金利の変化による影響を捨象し、30年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から10億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・医療費用の増によるコスト増(+350億円)
- ・研究収益の増等によるコスト減(△414億円)
- ・新規設備投資に伴うコスト増(+54億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	282(+209)
増減額のうち機会費用の増減額	+221
診療業務収入△1%	137(+64)
増減額のうち機会費用の増減額	+64

## 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

### [試算の概要]

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のあるがんその他の悪性新生物に係る医療の提供等を行うために必要な国立研究開発法人国立がん研究センターの建物整備及び医療機器整備である。

### [将来の事業見通しの考え方]

事業規模については、平成30年度に行われる事業の総額54億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの26年間となっている。

(単位:百万円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)		
	25	26	27	28	29	30	31	32	33
診療業務収入	35,890	38,910	43,093	48,316	48,792	50,077	50,127	50,177	50,177
診療業務支出	32,790	34,017	36,304	41,293	42,054	43,462	43,411	43,361	43,361

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

## 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金が投入される理由・仕組み]

(理由)

がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条

(財源措置)

第四十六条

政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付根拠法令]

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条

国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

## 6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立がん研究センターは国立研究開発法人国立がん研究センターとなった。

## (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

### 1 診断・治療

発がん機構の解明や診断・治療法を確立し、化学療法、放射線療法を用いた集学的治療を推進し世界に誇る業績をあげるとともに、我が国におけるがんの標準的治療法の普及に全力を尽くしている。

また、がんの予防、研究及び診療に関する各種データベースを構築し、研究・診療レベルの一層の向上を目指すとともに、遠隔地の診療施設へもこれらの情報を提供することで、最先端の情報や技術を地域に還元するがん診療総合支援システムの運用を図っている。

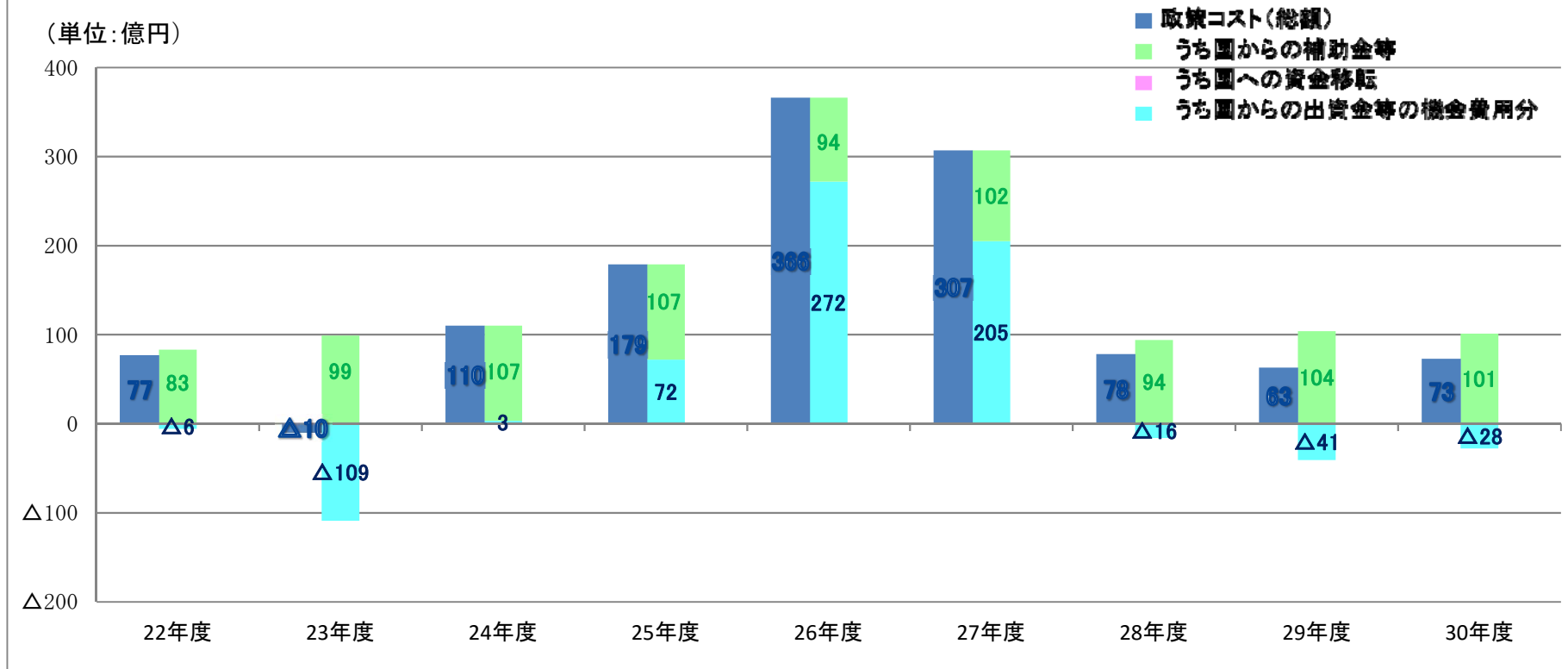
さらに、がん予防のための各種検診、陽子線(透過力の強い放射線)治療、がんが進行し十分な治癒が期待できなくなったがん患者の苦しみを除き生活の質を向上させる緩和ケアにも積極的に取り組んでいる。

### 2 研究

がんの予防、診断及び治療に役立つ研究を進めており、臨床に直結した研究から遺伝子レベルに至る研究まで、幅広い研究を実施している。

# (参考) 構成要素別政策コストの推移

## <(国研) 国立がん研究センター>



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

### (ポイント)

- ・30年度の政策コストは、前提金利の変更に伴い、出資金等の機会費用分の増加等によるコスト増(+11億円)により73億円となった。
- ・26年度、27年度分析において、経常収支が悪化しているため政策コストは増加傾向にあったが、経営改善の影響により28年度より減少傾向に転じた。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	23,695	21,640	23,719	流動負債	25,881	19,377	18,247
現金及び預金	14,081	10,474	12,364	運営費交付金債務	246	-	-
医業未収金	7,435	8,075	8,189	預り補助金等	10	-	-
未収金	1,648	2,559	2,634	預り寄附金	53	77	92
たな卸資産	348	348	348	一年以内返済長期借入金	2,279	1,972	2,341
前払費用	7	7	7	買掛金	3,093	4,273	4,200
その他流動資産	177	177	177	未払金	13,643	6,541	5,345
固定資産	116,387	113,226	112,249	一年以内支払リース債務	891	643	163
有形固定資産	114,492	111,144	110,935	前受金	3,719	3,719	3,719
建物	43,570	42,693	42,625	預り金	597	597	597
構築物	248	229	208	未払費用	20	20	24
医療用器械備品	6,190	4,404	5,324	賞与引当金	1,151	1,354	1,585
その他器械備品	3,355	2,565	1,858	その他流動負債	181	181	181
車両	0	0	0	固定負債	19,623	19,570	21,935
土地	61,085	61,085	60,820	資産見返負債	1,695	1,101	576
建設仮勘定	20	145	75	資産見返運営費交付金	318	162	112
その他有形固定資産	25	25	25	資産見返補助金等	1,317	893	432
無形固定資産	1,836	2,024	1,257	資産見返寄附金	60	47	32
ソフトウェア	1,814	2,002	1,235	長期借入金	14,312	14,891	17,798
電話加入権	0	0	0	リース債務	852	668	505
その他無形固定資産	22	22	22	退職給付引当金	431	563	696
投資その他の資産	59	58	58	環境対策引当金	154	154	154
長期貸付金	16	15	14	資産除去債務	2,178	2,192	2,206
長期前払費用	43	43	43	その他固定負債	0	0	0
破産更生債権等	22	35	48	(負債合計)	45,504	38,947	40,183
貸倒引当金	△ 22	△ 35	△ 48	資本金			
その他投資資産	0	0	0	政府出資金	91,662	91,662	91,662
資産合計	140,082	134,866	135,968	資本剰余金	△ 444	△ 1,097	△ 1,721
				資本剰余金	6,157	6,157	6,157
				損益外減価償却累計額(△)	△ 6,580	△ 7,233	△ 7,856
				損益外減損損失累計額(△)	△ 8	△ 8	△ 8
				損益外利息費用累計額(△)	△ 13	△ 13	△ 13
				利益剰余金	3,359	5,353	5,844
				積立金	878	3,359	5,353
				当期未処分利益	2,481	1,994	491
				(うち当期総利益)	2,481	1,994	491
				(純資産合計)	94,578	95,919	95,786
				負債・純資産合計	140,082	134,866	135,968

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画	科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	65,423	68,442	70,133	経常収益	68,051	70,425	70,654
業務費用	65,130	68,064	69,857	運営費交付金収益	5,893	6,936	6,477
研究業務費	9,576	9,913	9,938	業務収益	59,893	61,425	62,525
臨床研究業務費	4,706	4,879	5,145	研究業務収益	8,035	8,127	8,390
診療業務費	45,281	47,442	48,968	臨床研究業務収益	3,682	3,838	3,894
教育研修業務費	2,436	2,470	2,496	診療業務収益	48,041	49,355	50,134
情報発信業務費	1,861	2,123	2,113	教育研修業務収益	51	51	52
一般管理費	1,269	1,237	1,197	情報発信業務収益	46	55	55
その他経常費用	293	378	276	その他業務収益	39	-	-
臨時損失	172	4	30	その他経常収益	2,265	2,064	1,652
固定資産売却損	133	4	-	臨時利益	25	15	-
固定資産売却損	-	0	30	固定資産売却益	13	1	-
その他臨時損失	39	0	-	その他臨時利益	12	14	-
当期純利益	2,481	1,994	491	合計	68,076	70,440	70,654
合計	68,076	70,440	70,654				

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。